

令和 6 年 8 月 5 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 米弥 又由

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 6 年 7 月 22 日（月）

兵庫県 明石市

「いじめ・不登校対策について」

「認知症あんしんプロジェクトについて」

令和 6 年 7 月 23 日（火）

広島県

「不登校等児童生徒への支援・対策について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 ひさなが 信也

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	兵庫県 明石市															
視察日時	令和 6 年 7 月 22 日 (月) 13 : 30～15 : 30															
視察項目	いじめ・不登校対策について 認知症あんしんプロジェクトについて															
対応部署名	教育委員会事務局 児童生徒支援課 福祉局 高齢者総合支援室															
自治体概要	人口 (令和6年7月1日)	306,961 人														
	世帯数	144,548 世帯														
	面 積	49.42 km ²														
	市のあゆみ															
	1919 年(大正 8 年)11 月 1 日、全国で 81 番目、兵庫県下では 4 番目の市として市制が施行される。1942 年(昭和 17 年)に林崎村を、1953 年(昭和 26 年)には大久保町、魚住村、二見町の 3 町村を合併して、ほぼ現在の市域が形成される。 明石市は、1972 年(昭和 47 年)に初めて長期総合計画を策定して以来、計画的なまちづくりを進めており、2022 年(令和 4 年)からは、「あかし SDG s 推進計画」がスタートし、2030 年のまちの姿を「SDG s 未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」と定めてまちづくりを進めていく。また、2002 年(平成 14 年)4 月に特例市(2015 年(平成 27 年)4 月からは施行時特例市)、さらに 2018 年(平成 30 年)4 月からは中核市となり、自らの権限と責任のもと、市民サービスのさらなる向上と地域特性を生かした個性豊かなまちづくりに向け、諸施策に取り組んでいる。															
視察内容																
「いじめ・不登校対策について」 1、児童生徒の問題行動等の報告について 報告の種類及び内容 <table border="0"> <tr> <td>問題行動</td> <td>児童生徒の問題行動件数月別集計表</td> </tr> <tr> <td>暴力行為</td> <td>暴力行為の発生した学校の個別調査票(対教師暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対生徒間暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対人暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(器物損壊)</td> </tr> <tr> <td>出席停止</td> <td>出席停止の措置をとった学校の個別調査票</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>いじめの発生した学校の個別調査票</td> </tr> <tr> <td>実態調査</td> <td>児童生徒の問題行動実態調査票()月分</td> </tr> <tr> <td>いじめ重大事項</td> <td>いじめ重大事態の発生に関する報告について(国様式 1) いじめ重大事態調査の開始に関する報告について(国様式 2) 重大事態調査報告書の写し(任意様式)</td> </tr> </table> 2、児童生徒の問題行動等の報告について、特に重要とされているのが、いじめの発生した学校の個別調査票で新規用と未解消分があり、新規用では、加害児童生徒名、被害児童生徒名、いじめの概要、いじめの動機・背景・原因等、学校の指導・対応(児童生徒への指導及び保護者への対応、関係機関との連携事項)、現在の状況等の記入欄があり、未解消分には、提出以降の進捗状況や現在の状況等を詳しく記入するようになっており、実態調査へとつながっている。 3、いじめについての報告や相談は、保護者からが多く、保護者から学校ではなく保護者から教育委員会へ報告、相談が多い。 4、平成 25 年度より、問題行動やいじめ、不登校などに関して「支援事例対応チーム」が設置される。					問題行動	児童生徒の問題行動件数月別集計表	暴力行為	暴力行為の発生した学校の個別調査票(対教師暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対生徒間暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対人暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(器物損壊)	出席停止	出席停止の措置をとった学校の個別調査票	いじめ	いじめの発生した学校の個別調査票	実態調査	児童生徒の問題行動実態調査票()月分	いじめ重大事項	いじめ重大事態の発生に関する報告について(国様式 1) いじめ重大事態調査の開始に関する報告について(国様式 2) 重大事態調査報告書の写し(任意様式)
問題行動	児童生徒の問題行動件数月別集計表															
暴力行為	暴力行為の発生した学校の個別調査票(対教師暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対生徒間暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(対人暴力) 暴力行為の発生した学校の個別調査票(器物損壊)															
出席停止	出席停止の措置をとった学校の個別調査票															
いじめ	いじめの発生した学校の個別調査票															
実態調査	児童生徒の問題行動実態調査票()月分															
いじめ重大事項	いじめ重大事態の発生に関する報告について(国様式 1) いじめ重大事態調査の開始に関する報告について(国様式 2) 重大事態調査報告書の写し(任意様式)															

支援チームメンバー

- ・指導主事(児童生徒支援課 青少年育成センター・生徒指導係)
- ・臨床心理士(主任スクールカウンセラー)
- ・社会福祉士(主任スクールソーシャルワーカー)
- ・教育相談委員(教員OB)
- ・弁護士(支援担当課長)

派遣までの流れ

学校からの派遣相談→メンバー・支援方法の検討→メンバーとの派遣日時の調整→派遣

5、教育委員会が、不登校未然防止「早期対応マニュアル」を作成。

6、フリースクール等に通われている児童生徒のご家庭への助成金制度が、この 8 月より受付開始。

「認知症あんしんプロジェクトについて」

基本姿勢 ～認知症にやさしいまち明石～

- | | |
|------------|---------------------|
| みんなで「安心」 | 認知症になっても安心して過ごせるように |
| みんなで「支える」 | まち(地域)のみんなで支えます |
| みんなで「寄り添う」 | 認知症ご本人とその家族に寄り添います |

基本方針 ～3つの柱～

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 本人の尊厳確保 | 本人に寄り添う
本人の意思表示ができる
本人の意思を伝える |
| 家族負担の軽減 | 介護の負担を抱え込まない
いつでも気軽に相談できる |

地域の理解の促進 地域みんなが認知症を理解し、受け入れる

あかしオレンジサポーター(認知症サポーター)制度

オレンジサポーター(認知症サポーター)

理解促進：認知症についての知識を学び、地域で見守る

2023 年度新規登録者 2,290 人(小中学生 1,300 人) 延べ 23,323 人

シルバーサポーター

地域支援：認知症の人の特徴や関わり方、関連する制度、地域資源などを学び、地域で活動

2023 年度新規登録者 30 人 延べ 187 人

ゴールドサポーター(本年度実施予定)

在宅支援：シルバーサポーターの経験を経て、訪問等の傾聴支援をイメージ

オレンジピアサポーター

本人発信：当事者本人による情報発信や意見交換など

登録者 5 人(2024 年 7 月 1 日現在)

オレンジサポーター協力事業所

登録事業所 40 社(2024 年 4 月 1 日現在)

認知症早期支援事業

兵庫県版認知症チェックシートを明石版に改編(オレンジチェックシート)

- ・オレンジチェックシートによる自己診断

75 歳を迎えた方へ郵送 市役所や各市民センター、地域支援センター、病院、薬局に設置(65 歳以上の方は任意提出) 市に提出いただいた人へシートの結果と図書カード 500 円プレゼント

・認知症診断費用助成

チェックシートの結果、認知症の疑いがある人に受診を勧め、診断費用を全額助成

・認知症と診断された人への支援

在宅生活支援のため認知症サポート給付金 20,000 円＋GPS 基本使用料 1 年分無料または、タクシー券 6,000 円分を給付

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下へ早期に対応し、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入にかかる費用の一部を助成します。

対象者：満 65 歳以上の方

聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方

耳鼻科医師の診断を受け、補聴器の必要性を認める証明を受けた方

助成内容：新規購入した購入費に対して、上限 20,000 円を助成

(一人 1 回限り) この条件に関しては今後見直す予定あり

所 感

いじめ・不登校についてですが、ここ数年いじめ・不登校が大きな問題となっている。いじめによつての不登校につながるといった原因が多く見受けられる。明石市でのいじめ問題についての取り組みは状況の把握など徹底されており、それに対する対応も的確にされている。本市においても見習う点が多くあった。あと思うのが、いじめの被害者、加害者への対応は必然であるが、これに対する学校の立場、教育委員会等の立場を、該当者よりも重要に考えているという事があり過去にも問題となっている。子どもへの安全で安心な教育現場の提供よりも、子ども達を守るべき大人の立場を守るといった情けない行動はあってはならないし、今後も絶対に起こしてはならない。全て子ども達の成長を基本とした取り組みをしなければならないと思う。

認知症あんしんプロジェクトについては、該当する高齢者の方々だけではなく、市民全体の方々がこの問題に取り組んでおられ、早期発見や対応に尽力されておられる。一つ一つの問題や課題を市民の方々が自分事と認識され対応されることほど強いものはない。現在、物価高騰であつたり日々の生活が脅かされている時ではあるが、思いやりの心を忘れては決していけないと思った。

(別紙)

視察先	広島県			
視察日時	令和 6 年 7 月 23 日（火） 13：00～15：00			
視察項目	不登校等児童生徒への支援・対策について			
対応部署名	教育委員会事務局 学びの変革推進部 個別最適な学び担当			
自治体概要	人口 (令和6年1月)	118 万 4285 人		
	世帯数	1,241,484 世帯		
	面 積	8,477 km ²		
	全国では 11 位の広さで、中国地方では 1 位である。			
	14 市と 9 町から成り、現在は西部・東部・北部と 3 つに分けられる。			
視察内容				
不登校等児童生徒への支援の充実に向けて				
不登校支援センターについて				
・広島県教育委員会事務局の組織において、学びの変革推進部に義務教育指導課・高校教育指導課・豊かな心と身体育成課とあるが、令和元年度に個別最適な学び担当を設置する。 ・個別最適な学び担当に 3 つの担当があり、人材育成担当・企画調整担当・令和 3 年度に不登校支援センターが設置される。この不登校支援センターに令和 4 年度に分室(SCHOOL“S”)が設置される。令和 6 年度には、業務を含めて 16 名の職員で、県内の不登校等児童生徒を支援する取組を進めている。				
不登校 SSR 推進校への支援(校内フリースクール)				
・令和元年度 令和 2 年度 不登校等児童生徒支援指定校 11 校(小学校 5 校 中学校 6 校) ・令和 3 年度 不登校 SSR 推進校 21 校(小学校 6 校 中学校 14 校 義務教育学校 1 校) ・令和 4 年度 不登校 SSR 推進校 33 校(小学校 7 校 中学校 25 校 義務教育学校 1 校) ・令和 5 年度 不登校 SSR 推進校 35 校(小学校 9 校 中学校 26 校) ・令和 6 年度 不登校 SSR 推進校 42 校(小学校 11 校 中学校 31 校) ・SSR(スペシャルサポートルーム)のポイント				
1 学校らしく見えない教室を目指しましょう。安心安全な居場所。ソファを置いたり、机にテーブルクロスをかけたり、カラフルな色を使ったイスを使う。 2 校内で入室しやすい場所を選定し、動線を確保しましょう。周りの視線を気にすることなく入室できる場所へ設置したり、専用のくつ箱を準備。 3 個別の学習、協働での学習の両立なレイアウトを工夫しましょう。 4 適切なアセスメントを実施しましょう。児童生徒一人一人の状況だけでなく、その状況に至っている要因を探っていきましょう。 5 アセスメントを踏まえて、身に付けさせたい目線を設定しましょう。SSR で育てたい力につながる短期目標、長期目標を設定することが大切です。 6 児童生徒・保護者との面談等によって共通理解を図りましょう。				
県教育支援センターSCHOOL“S”による支援				
・学校へ行けない子ども、SSR に参加できない子どもへの対応。県内すべての小中学校の参加が可能である。 ・オンラインでの利用ができる機器を整備。 ・自由見学(随時) ・オープンスクールの開催(夏季休業中に実施)				

所 感

不登校等児童生徒への支援について、広島県教育委員会での取組みについて説明をいただき、生徒をこの教育現場から、一人も取り残さないという思いに感銘するとともに、学ぶべき点が非常に多くあった。現在、教師不足という問題も重なり課題も山積している中で、できることを明確にし子ども目線で支援内容に取り組んでおられる。

子育て教育で問題だと思うのが、大人のなかで不登校児は精神面に弱く負け組だと認識されている方が少なからずおられることだと思う。その方からすれば、不登校児は極端に言えば悪い子であり、その子どもへの支援は必要なのかと疑問に思っているのではないだろうか。そのような大人は自身の幼少期の頃と比較をしていることが多い。時代の流れとともに情報量も異なり、個人の価値観もその都度変化をしている。勿論、教育方法や教育支援も変化することは当然なことである。子どもは国の宝であり、その子達も成長しようと日々頑張っている。それ以上に私達大人が子ども達を見守り、自身の成長にも取り組まなければならないと思う。